

## 第24回雲南市下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：令和2年7月13日（月） 午後1時25分～午後3時15分

2. ところ：下熊谷交流センター 多目的ホール

3. 出席者

（審議会委員）

金山壽忠 会長、田部昌典 副会長、和田彰雄 委員、石原美延 委員、坂田和子 委員、  
勝部新治 委員、村尾直子 委員、佐藤弘之 委員、片寄健治 委員、大島文雄 委員、  
木村守登 委員

・・・（委員11名）

欠席者（加藤洋二委員）

（事務局）

藤井 勤 副市長、細木弘志 局長、飯島 昭 次長（総務課長）、難波修二 営業課長、  
内田俊行 下水道課長、村重悦子 総務課企画官、加藤美穂 主幹

・・・（事務局7名）

4. 審議日程

(1)開会

(2)あいさつ

(3)審議

○公共下水道事業の地方公営企業法の適用による組織変更について

○令和2年度事業について

・令和2年度主要事業について

・令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計予算概要について

・令和2年度下水道事業会計予算の概要について

○令和元年度下水道使用料過年度分収納状況について

○新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

○雲南市分庁舎（上下水道部庁舎）整備事業について

○下水道に関する故障（トラブル事案）について

○接続率向上に向けた取り組みについて

○マンホールカードの配布について

(4)その他

○令和元年度施設見学（出前講座）について

(5)閉会

[ 次 第 ]

1. 開会

(1) 雲南市下水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

## 2. あいさつ

- (1) 金山 壽忠 審議会会長
- (2) 藤井 勤 副市長

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

## 3. 審議

### (1) 公共下水道事業の地方公営企業法の適用による組織変更について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) 農業集落排水事業は、今まで通り上下水道部下水道課が担当するのか。

(事務局) その通りである。

### (2) 令和2年度事業について

#### ①令和2年度主要事業について

#### ②令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計予算概要について

#### ③令和2年度下水道事業会計予算の概要について

事務局より一括説明後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) 下水道事業会計の収入は、他会計補助金（一般会計からの繰入金）が50%を超えている。今年度より地方公営企業法を適用されたが、本来、使用料で賄うべきであるが、他会計補助金の繰入金基準があるのか。また、下水道事業会計は前年度との比較が記載されていないがなぜか。

(事務局) 公営企業は独立採算が基本であり、使用料で経営していくことが基本である。

しかし、下水道事業は建設費用が多額となるため使用料のみで経営することは難しく、国が繰出基準を定めている。

下水道事業会計は収益的収支、資本的収支など、生活排水処理事業特別会計と項目が異なるため、前年度との比較ができない。

(委員) 下水道事業の長期的な経営見通しはどうか。

(事務局) 平成29年度に生活排水処理事業特別会計として向こう10年間の経営戦略を策定している。公共下水道事業の地方公営企業法を適用など状況は変化しており、今後見直し等必要と考えている。

### (3) 令和元年度下水道使用料過年度分収納状況について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) 滞納繰越額は、何年前からの額なのか。

(事務局) 平成26年度分から平成30年度の5カ年の合計額である。

### (4) 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

### 【質疑】

(委員) 分庁舎完成後も、分散業務とするのか。

(事務局) 分庁舎完成後は速やかに移動し、既設の庁舎は解体する。分庁舎での配置は、1階に総務課及び営業課、2階へ工務課及び下水道課を配置する。

(委員) 分散場所とは、テレワークなどの方法でやり取りしているのか。

(事務局) テレワークなどの方法ではなく今までのやり方であるが、マスクの着用、除菌作業など感染防止に努めている。

(委員) 新型コロナウイルス感染拡大が続く今の状況では、更なる感染対策を検討する必要があるのでは。

(事務局) 本庁も一部の業務を分散業務としていたが、終息に伴い解除している。分散業務は色々と課題があり、市全体で検討し、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。

### (5) 雲南市分庁舎(上下水道部庁舎)整備事業について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

### (6) 下水道に関する故障(トラブル事案)について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

### 【質疑】

(委員) マンホールポンプの故障が年間284件、月平均で24件発生しているが、そんなに故障が発生しているのか。

(事務局) 市内にマンホールポンプが約300箇所ある。月1回の点検は行っているが、異物混入等により故障は発生している。

(委員) マンホールポンプの故障発生はどのように分かるのか。

(事務局) 各マンホールポンプ施設には警報装置があり、電話回線による自動通報、又は現地に設置した回転灯により通報する仕組みとなっている。回転灯により通報する仕組みは随時、電話回線による方法へ変更している。

(委員) マンホールポンプの故障原因の写真入りビラを毎年自治会長会で配布して頂きたい。

(事務局) マンホールポンプが設置されている集合処理区域は市全体ではない。現在の周知方法は、故障発生区域へ個別で周知対応している。今後の周知方法については検討する。

### (7) 接続率向上に向けた取り組みについて

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

### (8) マンホールカードの配布について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

**【質疑】**

(委員) 配布は1人1枚、家族4人ならば4枚なのか。

(事務局) その通りである。

(委員) カードに記載してある座標はどの位置なのか。

(事務局) 水道局庁舎西側の市道下熊谷中央線の歩道内に設置してあるマンホールの位置座標である。

(委員) このカードは雲南市のPRなのか。QRコードを読み込むと雲南市のホームページへ繋がる。水道局へ即繋がると下水道のPRとなるのでは。

(事務局) 観光誘致と下水道のPRを目的としている。

4. その他

①令和元年度施設見学（出前講座）について

事務局より説明後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

----- 審議終了 -----

5. 閉会

細木水道局長あいさつ